

平成 28 年 9 月 14 日 (水曜日)

平成 27 年度決算審査特別委員会会議録

(第 4 日目)

平成27年度決算審査特別委員会会議録第4号

平成28年9月14日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（15名）

委員長	山内昇一君	
副委員長	佐藤宣明君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	阿部建君
	菅原辰雄君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知広君
会計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・ 官民連携推進室長	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君
町民税務課長	佐藤和則君

保 健 福 祉 課 長	三 浦	浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山	雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋	一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農林行政担当)	佐久間	三津也 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術参事(漁港・漁集事業担当)	宮 里	憲 一 君
危 機 管 理 課 長	佐 藤	修 一 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷	克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小原田	満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川	明 君
總 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	阿 部	修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐々木	三 郎 君
總 務 課 長 補 佐	大 森	隆 市 君
總 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 総 務 課 長	菅 原	義 明 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部	明 広 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	三 浦	清 隆 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	佐久間	三津也 君
---------	-----	-------

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤	孝 志
---------	-----	-----

總務係長
兼議事調查係長

畠山貴博

午前9時5分 開会

○委員長（山内昇一君） おはようございます。

平成27年度決算審査、委員の皆様には、昨日同様に慎重審議でよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第1号平成27年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

2款総務費までの審査が終了しておりますので、3款民生費、75ページから100ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） おはようございます。それでは、3款民生費についてご説明を申し上げます。

75ページ、76ページをごらん願いたいと思います。

3款民生費につきましては、支出済額19億6,866万円余りということで、予算の執行率は94.0%、前年度との比較では1.8%の増となっております。

1項社会福祉費につきましては、支出額13億4,344万円ほどで、執行率93.7%、前年度比較では3.5%増ということで、ほぼ前年並みの決算概要となっております。

1目社会福祉総務費但是对于、こちらにつきましては執行率が99.3%、前年比で15.2%の増となってございます。この目につきましては、職員の人事費、それから社会福祉委員、その他社会福祉関係全般に係る経費の支出でございます。前年比15%増の要因でございますが、一つは人事費の増ということで、給料から共済費のところまで、それからもう一つは、昨年ケアセンターをオープンしましたので、その落成式に係る経費ということで、8節報償費のうちの落成式謝礼等、それから11節需用費のうち印刷製本費は竣工パンフレットの印刷代、次のページをごらんになっていただきたいと思います。13節委託料のうち、落成式

運営業務委託料、この辺が主な増の要因となってございます。

○委員長（山内昇一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） おはようございます。

2目国民年金事務費でございますが、私のはうから説明させていただきます。

執行率は96.5%でございました。昨年より20万円ほど予算額が増加しておりますが、委託料で国民年金システム改修委託料、これは国民年金保険料の納付猶予者の対象年齢拡大に対するシステム改修等を行ったためでございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、3目の老人福祉費でございます。予算の執行率は95.7%、前年比で21%ほどの増となってございます。こちらにつきましては、高齢者福祉施設及び高齢者の生活支援に関する経費の支出でございます。

増額の理由といたしましては、まず8節報償費で、敬老祝い金、昨年度は百寿の方3名、それから米寿の方135名といった内容になってございます。そのほか、11節の需用費の修繕料、次のページ、15節工事請負費279万円ほど、老人福祉センター倉庫設置工事ということで、既にご承知のとおり、今年度から老人福祉センターにつきましては、移管、譲渡をしておりますので、27年度中に全ての補修等を行ったといった内容でございます。

続きまして、4目の障害者福祉費、執行率は95.9%、前年比3.8%の増ということでございます。内容につきましては、障害者福祉施設及び障害者の生活支援に関する経費でございまして、ほぼ前年度から微増といった内容になってございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

続いて、81、82ページ、失礼しました、その前に、障害者福祉費の部分で、20節扶助費ですね、扶助費に1,370万円ほどの不用額が発生しておりますが、扶助費の月平均の支出が約2,700万円ほどございますので、年度末の予算執行を考えますと、不用額は半月分余りということで、決して必要以上に多い金額ではありませんので、その辺のところはよろしくご理解をお願いしたいと思います。

続いて5目地域包括支援センター費でございます。執行率は88.6%、前年比25%ほどのマイナスとなってございます。減額の理由につきましては、前年度嘱託職員2名を措置してございましたが、この費用を予備費のところに3掛ける384万円とありますとおり、次ページの7目介護保険費のほうへ流用したことによるものでございます。

地域包括支援センター費の中身につきましては、町民の心身の健康の保持、また生活の安定

のために必要な支援の経費ということでございます。

13節委託料のうち地域いきいき支援体制づくり事業委託料499万4,460円の支出がございますが、これは昨年度に引き続き生活機能調査を実施したものでございます。

○委員長（山内昇一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 次のページになります、83、84の6目後期高齢者医療費でございます。執行率は99.8%であります。昨年度比で13%ほどの減となっております。この主な要因は、療養給付費負担金、いわゆる医療に対する負担でございまして、昨年と比較して3,400万円ほど減額となってございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金で、平成26年度から再開した窓口一部負担金免除措置の町の持ち出し分等を支出しているというような状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、7目介護保険費でございます。介護保険費につきましては、執行率99.9%、前年度比4%ほどの増ということになっております。増額の理由につきましては、先ほど申し上げました地域包括支援センター費から嘱託職員2名分の報酬につきましては、こちらに移しかえてございます。内容といたしましては、嘱託職員認定調査を行っているといった状況でございます。

続きまして、8目の老人医療費につきましては、昨年度と同様に支出はございませんでした。

次のページ、85、86ページをお開き願いたいと思います。

9目被災者支援費でございます。執行率が96.6%、前年度比で14.0%の増となってございます。増額の要因につきましては、13節委託料がふえているといったことでございますが、ご承知のとおり、この中の地域支え合い体制づくり委託料といたしまして、被災者生活支援センターの運営や福祉仮設の運営を委託しているところでございます。

続いて、10目特例給付事業費でございます。執行率につきましては34.6%ですが、繰越明許費がありますので、この部分を除きますと95%ほどの執行率となってございます。前年度比では31.7%のマイナスということで、内容につきましては19節負担金補助及び交付金として、臨時福祉給付金、それから子育て世帯の特例給付金ということで、26年度は臨時福祉給付金については支給額が1万円であったのが、27年度は6,000円に改正されたもの、それから子育て世帯の臨時特例給付金につきましても1万円から3,000円ということに変わっておりますので、その支給額の差による減額ということになってございます。

続いて、次のページ、87、88ページをごらん願います。

11目総合ケアセンター管理費でございます。支出額が730万円ほどでございますが、ご承知のとおり昨年12月14日に総合ケアセンターがオープンしたことに伴いまして新設した目であります。総合ケアセンターの維持管理経費となっておりまして、主な支出の内容は、大きなものは光熱水費や施設の管理業務委託料でございます。

続いて、2項児童福祉費でございます。支出済額が4億6,800万円余りということで、執行率96.2%、前年度との比較では2.4%増ということで、これも前年同様の支出内容となってございます。

1目児童福祉費総務費につきましては、執行率が93.1%、前年度比で64%ほどの増、2,000万円ほどの増といった状況になっております。増額の理由につきましては、人件費が1名分追加されたということでございまして、そのほかには、19負担金補助及び交付金で、次のページになります、89、90ページにございます認可外保育施設許認可移行総合支援事業費補助金1,436万円ございますが、これらにつきましては入谷ひがし幼稚園の施設の改修費の補助金ということで、こここの部分が増額の要因となってございます。

続いて、2目児童措置費でございます。児童措置費については執行率99.9%、前年度比では7%ほどの減ということでございます。こちらは児童手当支給に関する経費でありまして、対象児童の減少による執行予算の減額といった状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 引き続き、3目の母子福祉費でございますが、執行率は90.9%でございました。母子・父子家庭医療費の助成金という内容でございます。

4目の子ども医療対策費でございますが、執行率は81.2%です。子ども医療費助成制度運用上の経費でございますが、医療費分の助成金は復興総務費の扶助費のほうからの支出となってございます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続きまして、5目保育所費でございます。保育所費につきましては、執行率が93.6%、前年比7%の増でございます。増額の要因につきましては、人件費部分の増ということになってございます。

それから、次のページ、91、92ページ、7賃金のところで、不用額850万円ほどが発生してございます。ここの経費につきましては、しかるべき時期に減額補正すべきでありましたものでございます。今後につきましては予算執行、予算管理に万全を期してまいりたいと思つ

ております。その他の経費につきましては、前年同様の支出となってございます。

一番下にございます6目保育園費でございます。保育園費につきましては執行率が95.5%、前年比1.4%増とほぼ前年度並みの支出となってございます。内容につきましても、職員人件費及び名足保育園の運営経費といったことであります。前年度からの変更点ということでは、15工事請負費の99万7,000円ほど、それから備品購入費の124万7,000円ほどということで、こちらの経費は認定こども園化に移行するための所要の工事、それから備品の整備を行ったというものでございます。

続きまして、95、96ページでございます。7目子育て支援事業費、こちらにつきましては、執行率95.6%、前年比は30%ほどの減額となってございます。減額の理由につきましては、人件費が2名体制から1名体制になったということでございますが、全体の保育士の不足部分につきましては、子ども家庭係の職員で対応しているといった状況でございます。

続いて、8目放課後児童クラブ費につきましては、執行率88.4%、前年比で22%ほどのマイナスとなってございます。要因につきましては、臨時職員等の減による賃金の減が大きな理由となってございます。ほかの支出につきましては前年度と同様でございます。

続いて、97、98ページでございますが、3項災害救助費1目災害救助費につきましては、支出額1億5,719万円ほどで、執行率は91.0%、前年度との比較では11%のマイナスとなってございます。ここで予備費からの流用ということで190万円ほどございますが、その経費につきましては、再下段の26節寄附金ということで、国内外に置きまして地震、津波、風水害等に対する各、それぞれの国や地域へのお見舞金ということでございます。それから、災害救助費11%ほどのマイナスと申し上げましたが、11節需用費から16原材料費につきましては、応急仮設住宅の維持管理経費でございます。それから、21節災害資金貸付金につきまして、1,280万円ほどの不用額が発生してございますが、これにつきましても一旦補正で減額をしておりまして、貸し付けの件数を20件程度と想定をしておりましたが、13件にとどまったということで、このような不用額が発生している状況でございます。

なお、最後に、参考までに8月末現在の仮設住宅の入居率を申し上げます。町全体では2,154戸に対しまして、1,051戸の入居ということで、48.8%になってございます。各地域ごとでは、戸倉地区が35.2%、志津川地区が69.8%、入谷地区が45.3%、歌津地区が34.5%、町外の仮設が48.8%といった8月末現在の状況になっております。こうしたことから、仮設住宅の減少に伴って災害救助費の維持管理費が減少しているといった理由でございます。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑どうぞ。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

1点だけなんですかけれども、ページ数でいうと86もちょっと関連しているのかなと思うんですが、大まかには98ページの災害救助費に関する仮設住宅の関係でございます。

お伺いしたいのは、今最後に現在の入居率というのも示されましたけれども、今後、平成27年度におきましては、大きく進んだわけではありませんが仮設住宅の集約化、それに伴う解体、撤去というような段に入していくのかなと思うんですけれども、ただ一方で、附表などを見ますと、新たに入居された方もあるというようなこともありました。入居選考委員会あって、そこでは審査があったんだと思いますが、改めてこの時期に、平成27度中に入居という方がいらっしゃるというのであれば、それはどういった事案なのかということですね。もしかしたらデリケートな内容も含まれているかもしれませんので、お話をいただける範囲で構いませんが、入居選考委員会でどのようなお話があったのかということを、ちょっと27年度の動きとして確認したいなということが小さく一つと、それから、平成27年度中に解体であるとか撤去した仮設住宅というものはどの程度あるのか、データとしてお持ちでしたらお話しいただければなと思いますが、その辺いかがでしょう。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 大きく2点ご質問がございましたので、1点ずつお答えをしたいと思います。

27年度中の新たな入居者につきましては、一つは派遣職員等でこの地域に入居したいということで、登米市から通うことなくこの近くでといったことがありましたので、多くはそういった方ということで理解をしていただければよろしいかと思います。

もう1点、27年度に廃止、撤去した仮設ということでございますので、27年度中は平磯1期におきまして8戸、それから、中瀬町の3期のところで4戸の解体、それから、4期のところで中瀬町で6戸ですか、先ほど申し上げました平磯で8戸といった状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 仮設住宅のあいている部屋をいろいろ有効に使ったらいんじやないですかというような話は大分前から申し上げて、今さらという話なんですけど、その中で派遣職員の方が、27年度お入りになったということであれば、それはご本人の判断いろいろあると思いますが、地域にとっても外から来られた方が近くにお住まいでの交流が多少なりとも生ま

れるということは非常にいいことかな、歓迎すべき事情かなと思います。今年度、ほとんど今入居率も50%を切っていますので、それを有効に使うということはちょっと難しいんだろうとは思いますが、そういうニュースがあったということは今確認できてよかったですかなと思います。

その上で、27年度中に廃止したり、撤去したり、移設したり、いろいろあったと思うんですが、そんなに数は多くありませんでしたが、28年度はかなり多くなっていくんだろうな、29年度はもっと多くなっていくんだろうなと思います。2,000戸ですか、あるわけですから。その上でちょっと気になることをお伺いしたいと思っているんですが、仮設住宅の備品であるとか、集会所の施設というか設備というか、集会所に、例えば机とか椅子とか、あとA E Dとか、いろいろもしかしたら今後も有効に使えるかもしれないなと思えるものがたくさんあるのかなと。仮設を引っ越す際には、備品なんかは、赤十字なんかを通していただいた備品は持つていっていいですよと、エアコンとともに持つていっていいですよということはあるんですけれども、現実に仮設に今まだ残っているものもあるし、例えば、細かい話ですけどカーテンとかでいうと、外の窓に面したカーテンは持つていっていいですよと。ただ、面していないやつは持つていってはダメですよといって、残っているカーテンあると思うんですよ。そういうものを、例えば今後学校の備品として使うとか、新しく高台移転されて設置される集会所に利用するとか、そういうことも考えられるのかなと思うんですが、27年度中にその壊した仮設が、今のお話ですと14戸とかになるんでしょうかね、実際あったわけですよね。その辺はどうされた、どう処分したというか、どう処理されたか、押さえておられましたらお伺いしたいし、今後の方針として、使えるものは使うべきじゃないかなと思うますが、いかがですか。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 仮設の備品でございますが、集会所等、皆さんで使っていた備品につきましては、先日の行政区長さんの会議でもお伝えをしましたが、新たに集会所ができる地域等々でそのまま持つていって使いたいということであれば、どうぞ使ってください、申請してくださいといった内容で今周知をしているところでございます。

それから、各仮設から持つていけるものはほぼほとんどの人が持つていただいていると思います。そのほかの不用となったものにつきましては、一部こちらのほうにとっておくといいますか、ものもありますし、ほかの仮設のところにエアコン等を移しかえたりといったことで、保管しているものもございますので、基本的に個人のものはその使っていた個人が持つ

ていく以外にはちょっと今後検討課題かなと思っているところでございます。

○委員長（山内昇一君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 では、27年度に撤去したような仮設住宅、町内のプレハブ、まあ町外もあるかもしれません、に関して、備品等は特にチェックしていないということですね。個人で持っていたものとか、27年度に撤去した分というのはそこの土地の持ち主の方が新しく建てられたりとか、仮設の中で移動したりというような、たしか状況だったと思いますので、そこまで徹底して、カーテンの1枚までチェックする必要があったかどうかという話はちょっとあると思うんですが、今後のことを申し上げたいんですけど、そういったものも含めて、撤去、廃棄される可能性というのあると思うんですよ。その今の課長のお話ですと、認識ですと、個人で持つてもらえるもの、持つていっていいですよと県との約束事で決まっているものは持つていいか、持つていいか個人の判断なので、言ってみれば、我々としては、行政としてはどっちでもいいですよといった場合に、例えば残つていったものとか、持つていっていけないと言われたものとかが仮設の中に残つたまま撤去・解体が始まること、きつと。それ間違いなくそうなると思います。それを有効に使うためには、またそこにも経費がかかりますから、そこも損得勘定はあると思うんですけども、一考の余地はあるのかなと思うんです。そういうことを例えれば、今お話ありました区長会議で、皆さんこういう、例えばカーテンが100枚余るんですけど、使うところないですかって聞いてみると、例えばA E D、心臓がとまったときに動かすものとかも、私が住んでいる仮設にもあるんですけど、集会所にも、もちろんメンテナンスは必要ですけれども、あれ1個買うのってかなり高額だと思うんです。個人で買つたりとか、地域のコミュニティで用意したりというのはなかなか難しいかなと思うんですが、そういったものが例えば町内で恐らく何十、もしかしたら3桁に届くような数が集会所に置いておけなくなる可能性があるというのであれば、その回収をして、有効な場所に二次利用するということが、県との約束事で県に返せって言われているんだったら返すしかないと思いますが、今後の交渉次第で町で有効に使っていけるというようなことがあるのであれば、今たまたまカーテンとかA E Dとか言いましたけど、ほかにもいっぱいあると思うんです。ストーブとか、台車とか、こたつとか、カーペットとか、机とか、椅子とか、いろいろある。特に長机とかパイプ椅子なんかは、いろんなイベント会場でも多分使うことはあると思いますし、学校なんかでも行事に使えると思うんですね。そういうものを新たに予算計上して購入するよりは、内部で調整して流用した方が、私は安上がりになるんじゃないかなと思うんですが、そういったことを今

後、もしくは今の時点でもう私は検討しているんじゃないかなと思っていたんですが、検討しているんであればその検討の内容、結果と、もしまだ検討していないことであれば、今後検討する余地があるのかどうか、最後にお答えいただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 議員さんご指摘のとおり、そういった有効活用ができるものについてどのようにしていこうかといった検討は現在始めたところでございます。その結果が全てまとまっているところではございませんので、随時こういった方向が決まったということが決定すれば、いろんな場面で周知をしていきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。小野寺です。

3点お伺いします。

1点は、82ページ、20節扶助費にコミュニケーション支援事業給付費とありますけど、この事業のサービス内容と利用状況、金額が7,000……、単位円ですか、ですので、その利用状況をお伺いします。

済みません、あと2つありました。

それから、84ページ、20節扶助費の成年後見制度利用事業費ってありますけれども、これが見込みの半分ぐらいが余ったという状況ですけれども、事業内容と利用状況をお伺いします。

それから、98ページの再下段、一番下なんですけれども、この災害の給付金、いわゆるお見舞いなんですけれども、災害によって、あるいは場所によっても金額の差があるんですけれども、この金額の差の根拠というか、考え方についてお伺いします。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 1点目のコミュニケーション支援事業費の支出でございますが、7,000円の支出でございます。ちょっとその内訳も附表にはちょっと載せてございませんが、7,000円の金額から察するに、数件なんだろうということしかちょっと現在答弁できません。申しわけありません。

それから、成年後見制度につきまして、39万円の支出でございますが、ここの支出に係る利用者は1名ということでございまして、当初3名ほどの予定をしておったということの回答でよろしいでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 見舞金の金額の考え方でございますけれども、国内外、これまで東日本大震災を通じて南三陸町にも十分な貢献をしていただいた関係もありますので、そういったおつき合いの度合いに応じて少し考えておりまして、たしか昨年広島であった豪雨災害の際は20万円お贈りいたしました。それで、一番最近の欄に豪雨災害見舞金60万円あるんですけども、これは栗原と大崎、あと茨城県の常総市で被災ありましたけれども、おおむねその同等規模ということで20万円ずつお見舞金としてお贈りしています。

あと、諸外国につきましては、チリ共和国、ネパールについてもありましたけれども、これについては10万円程度ということで判断させていただきました。一番大きいのが台湾での地震被害でございます。ご承知のとおり当町も病院建設に当たって台湾の紅十字から多大なるご貢献をいただいたということもありまして、その恩返しの意味も込めまして100万円というまとめた金額を支出した次第でございます。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 コミュニケーション支援事業については、この給付の内容をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、成年後見制度についてもお一人の利用ということですけれども、どういう部分に給付されているのかお伺いしたいと思います。

見舞金についてはわかりました。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初に、成年後見人でございますが、今回の39万円の支出につきましては、人件費ということで、13カ月分の支出、1カ月当たり3万円ということで支出をした分でございます。そういうお世話をする方の所要に係る経費ということでの支出でございます。

それから、コミュニケーション支援事業給付費でございますが、ちょっと具体的な給付の内容について、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答したいと思います。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 確認です、成年後見制度については、その後見になる方への給付ということで。わかりました。

○委員長（山内昇一君） ほかに質疑はございませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 おはようございます。

決算書の76ページでございます。社会福祉委員報酬、それから、8節ですか、生活相談員謝金というふうにございます。それで、附表を見ますと、昨年もお伺いしましたが、分野別の相談状況ですね。前年と比較しますと大分減っておるというか、相談件数がないほうがいいんでしょうねけれども、減っておるという数字になっております。徐々に生活再建が進むとともに、そういう相談事が減ってきたのかなと。いわゆる落ちついてきたのかなというふうな部分に受けとめられますけども、この件数というのはあくまで委員の自己申告のものかどうか。いわゆる町の立場で報告をさせた数字なのか。

それから、現在の委員の配置ですね。46人ですか、何か厚生省基準とか県条例の基準とかあるようでございますが、現在46人という配置の中で、果たして地域的に、今後生活再建、いわゆる移転が進むにつれて変わってくるんでしょうねけれども、現段階で地域バランスがとれておるのかどうか。いわゆる各委員の割り当て戸数というか、範囲が負担増になっておられないのかどうかですね。相当民生委員の方でも高齢な方もあるようございまして、大変な立場かなと常々思っておるわけでございます。

それから、今後の行政区、あるいは自治体というか自治区の再編成というものが出てくるんでしょうが、その場合のこの配置の基本的な構えというか、考え方、その辺をお伺いしたいと。

それから、生活相談員のほうでございますが、町委嘱の専門相談員と人権擁護委員というふうになってございます。これ何名で、どのような方を委嘱しておるのか。

それから、相談件数が出ておらないです、ここね。件数がどういうことで、その実態は、増減等どういうふうになっているのか、その辺お聞かせください。

それから、次のページの78ページ、21節に貸付金ございます。看護・介護学生等修学資金貸付金ということでございます。附表を見ますと、27年度は貸付件数4件ということでございまして、25年度が1件、26年度が2件と、本年は4件というふうに増嵩傾向にあるということでございます。それで、内容を見ますと、将来町内において保健医療または福祉の業務に従事しようとする方々に貸し付けるんだということで、今私が申し上げました実績を踏まえて、いわゆるこの制度ができて以来どのような、町内に従事、業務に従事しておるのか、その実態をお伺いしたいというふうに思います。

それから、その欄の、78ページの一番下欄でございますが、委託料に緊急通報システム管理保守委託料というものがございます。これから生活の再建進んで、特に災害公営住宅という部分に転居する場合には、ひとり暮らしの老人というものはますますその数が顕著になるん

だろうというふうな感じがいたします。それで、現在の設置台数が21台ということでございます。いわゆる緊急時の救急対応という形なんですが、確かに災害公営住宅になりますと仮設とまた違って、いわゆる箱の中にスパッと入ってしまうというような感じでございますので、そういう緊急の場面というのは相当出てくる可能性があるんだろうというふうに思います。その場合に、この通報装置、これは本人申請で設置してもらうものなのか、あるいは支援員とか介護の方々が訪問して、その必要がありと認めた場合に設置をしていただけるのか、その辺考え方をお伺いします。

それから、もう1点でございますが、90ページから保育所費・保育園費等、あるいは子育て支援事業費、この中でいわゆる保育士の賃金ございます、臨時の。これは毎年度計上されておる状況なんですが、果たして現在の町の保育所・保育園での保育士の充足状況というのはどうなのか。いわゆる要員として十分なのか。十分でないから臨時保育士を使っておるんだろうというふうに思うわけでございまして、盛んに今はお国の施策の中で子育て支援という形で問題視されている部分でございますが、当町の実態としてどうなのか。例年、臨時保育士でしのいでおるというふうに見るわけでございますが、今後ともこのような運営をなされていくのかどうか、その辺。

それから、最後でございますが、先ほど1番委員より質問ございましたが、仮設住宅のいわゆる備品というか、装備というか、そういうものの移設というか、その形でございますが、後藤委員もいろいろ話しましたが、特に私思うのは、外にあるいわゆる倉庫がわりのロッカーですね、ロッカー。あれは新築移転というか、そういうふうな形で戸建てに移転される方は必要だろうと。必要というか、持っていくんだろうと。ただし、災害公営住宅に行く方は、災害公営住宅に用意されますから必要ないわけですね。したがって、現在仮設入居者、それぞれお持ちですから、相当数がいわゆる持っていく必要がない、残るというふうな状況下になると思います。その、例えば、漁業とか、農家とか、そういう方でほしい方にそれを無償譲渡するとか、そういう方法はできないものかどうか、考え方。以上お願ひします。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 全部で7点ほどあったのかなと思いますが、もし漏れておりましたら指摘していただきたいと思います。

最初に、民生委員の配置でございますけれども、12月1日に一斉改選ということで、新たにまた50人を配置するという予定になってございます。任期は3年でございますので、3年の

間に、例えば仮設住宅、もう3年すればなくなるんだろうといった考え方のもと、それから3年後を考えますと、災害公営住宅もうほぼ入っている、防集団地もほぼ皆さん建築を終えていると言った状況でございますので、その辺を勘案して、最終形に合わせた形での割り振りということで、県との協議をいたしまして、現在の50と変わらぬ数を設定したといった状況でございます。いずれ、復興が進むにしたがいまして、防集、それから災害公営の人数がふえてまいりますので、そこが負担になってくる地区も出てこようかとは思いますが、その辺をちょっとと考え合せながら、現在そういった形で進めてきたところでございます。

それから、生活相談員さん、現在3名の方を配置してございます。それで、相談件数が載っていないということでございますが、昨年度多い時で、その相談日に3件、ないときはゼロということで、年間で、ちょっと確かな数字ではございませんけれども、10件程度ということで記憶をしておりました。復興が進むにつれて、相談の内容も変わってきましたし、件数も全く落ちついてきたといった状況にあろうかと思います。

それから、1点忘れていました。決算附表に載っている数についてでございますが、これにつきましては民生委員さんからの報告の数を集計してといったことで載せてございます。一旦集計をして、余りにも前年度との数が低かったものですから、係に確認をいたしまして、本当にこの数字で大丈夫なのかといったことで再確認をしたところ、一部の委員さんからは報告が漏れていたといった状況もありましたので、さらに集計をしたんですが、こういった数ということでございます。我々としても、思いは議員さんと同じでありますて、一定程度復興が進んでまいりまして、ついの住みかへ移転なされているといった状況下から、相談件数が落ちついてきたのかなといったふうに捉えているところでございます。

それから、看護の貸付金ですか、貸付金の関係でございますが、現在貸し付けを行ってまだ学生の身分のままでございます。まだ就職されておりませんので、そういった事象はまだないといったことでご理解をいただければと思います。

それから、緊急通報システムにつきましては、年度初めに23台ということで、年度末には21台に減少してございます。それから、緊通を使わない見守りの体制といったことでは、現在L S Aということで生活相談員を各災害公営にも配置してございますので、そういった対応とあわせて支援ができればいいのかなといったところで考えておるところでございます。

保育士の部分につきましては、実際保育士現場でぎりぎりの体制でやっているといった状況でございます。ただし、人員増ということで、人事関係課にもお願いしているところではございますが、今後の子供の数とか、職員を抱えた場合の財政的なこともございまして、現在

職員の退職者が出了たときの補充等で賄っているというふうな状況でございまして、一定程度の臨時職員さんの配置をしながら対応しているといったところでございます。

仮設住宅の備品に関しましては、先ほど1番後藤委員さんからもご質問がありましたとおり、皆さんで今後、もし有効に使えるものがあれば、そういういた有効活用を促すような考えをもとに検討をしてまいりたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 民生委員につきましては、大体わかりましたが、現在46人、課長50名と言いますね、4名の乖離というものはどういうことなのか。いや、いいです、後でいいから。民生委員法第3条に定めるという形でございますが、どういうふうな形になっておるのか。いわゆる県条例とか、厚生省基準とかございますよね、そういうものはどうなっておるのか。

そうすると、修学資金につきましては、現在は全員在学中であると。それで、これは将来どうなんですか、この記載にございますように、町に業務従事するということが条件づけのようになっておりますが、それは担保されているものなのかね、どうなんでしょう。大変難しいところなんでしょうけれども。そうでないと、本来のこの貸し付けの意義というか、目的というか、そういうのが失われるような感じもしますので、その辺どうなのか。

それから、保育所でございますが、そなんですよね、児童数というか、園児数の推移にもありますけれども、保育士一人抱えて人件費をつけるということは大変な状況なんだろうというふうに思います。その要員というのはいるんですか。特定者に毎年お願いしているんでしょうかね、この臨時職員というの。いわゆる資格者でしょうから。そんなにそんなに有資格者いるわけでないですから。特定の方が継続してずっとその立場でいるというふうな感じがするんですが、その辺どうなんでしょうね。

あと、仮設の倉庫につきましては、これから検討するということでございますので、ぜひ、大変もったいないと思うんです。結構私も使っていますが、もの入れというか、もちろんそれしかないですからね、仮設の場合はね。それに入れるんですけども、結構農家とか漁業者なんかは小物入れというか、小さな備品とかそういうもの入れには重宝になるんではなかろうかと思いますので、ぜひその辺も加えて今後の検討をしていただきたいというふうに思います。以上。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初の民生委員さんことでございますが、50名、そのうち民生委員47のうち、現在46ということで、1名欠でございます。それから、児童委員のところ

で、定数3に対して2名ということで、1名欠といった状況でございます。

それから、貸付金対象者の学生について、担保されているのかといったところでございますが、そういった内容で貸し付けをしているわけでございますので、町のこの貸付金の趣旨に沿って貸し付けをしているわけでございますので、そのようにしていただけるものと理解をしていますのでございます。

臨時保育士の状況でございますが、資格を持った方につきましては、一定程度、何年か継続して働いていただいているところでございますし、中には資格がない方でも臨時保育士として採用している部分もございます。

ロッカー等の活用につきましては、そのような方向のもとに検討を重ねてまいりたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 はい、わかりました。民生委員はわかりました。

修学資金でございますが、課長は「沿っていただけるものと」というふうな感じでお話でございますが、これ、例えば町内に戻ってこない、従事しないと、私もそう当初は考えましたが、やっぱりこういう事情でそちらのほうに行きますといった実態が出た場合にはどうなるんでしょうね、これね。返せ、戻せというわけにはいかないでしょう、これね。その辺どうでしょう。

それから、保育士ですが、人を抱えることは大変なんでしょうが、毎年、毎年こういうふうにしのいでおるという現状もありますけれども、ましてや特定者ということもございますので、保育所を退職したOBなんていうのは活用しておるんですかね。その辺いかがでしょ。以上。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初に保育士の部分で、退職者の活用ということでございますが、こちらからは積極的にそういったことでお願いをしている状況でございますが、しかし、皆さん個人的なこともありますし、なかなか全てが「はい、わかりました。お受けします」といった状況にもございませんし、一定程度お力をいただいている方もいらっしゃるということで、そちらについては、その個人個人の事情によりまして、そういった状況になっているところでございます。

貸付金につきましては、貸し付けが終了後10年後に返済をしていただくといった規定になってございますので、貸し付けたほうについては、いずれ返していただくということになって

ございます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 保育士の採用の関係で若干補足説明をさせていただきます。

本年度も来年4月採用の予定ということで、保育士の中級職の採用試験を実施いたしましたが、残念ながら一次試験の合格者が1人もいなかったということで、来年の新規新卒の採用は難しい状況でございました。逆に、昨年度合格者1名おったんですけども、諸般の事情ありまして採用できなかつた候補者が1人いたんですけども、諸般の状況が全部整いましたので、本年10月から1名採用予定で今準備を進めております。

○委員長（山内昇一君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 貸付金のことについて以前にたしか同じ質問でお答えをしたというような覚えがございますので、補足をさせていただきます。うちのほうは、日本看護・介護学生等の修学資金、それと病院のほうの修学資金といいますか、その二本立てでやっていると記憶しております。一方、こちらのほうの3款の民生費のほうにある分については、町内の医療機関に将来的に従事をいただけるというようなことで、最終的には無利子でございますが、償還で返していただくというようになります。一方、病院のほうは、そちらの学校が終わった後に、病院のほうに就職をしていただくというようになりますので、一定期間勤務をいただけと償還は免除されると、そういう二本立てになっております。ですから、町のほうにそういう貸し付けの依頼に来た場合には、ぜひ病院のほうにというようなことで、病院をまずご紹介をして、その後にこちらのほうの3款の別なほうの奨学資金のほうに回ってくると、そういう流れといいますか、そういう形になっているというふうなことで、補足の説明をさせていただきます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。なければ、ここで休憩とします。再開は11時15分とします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（山内昇一君） それでは、皆さんおそろいで再開いたします。

最初に、小野寺委員の答弁の保留がありましたので、答弁許可しております。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、コミュニケーション支援事業給付費についての答弁の保留がございましたので、答弁をさせていただきます。

この給付につきましては、件数としては1件ということで、授業参観における要約筆記の奉仕員、このサービスを利用したということで、費用については交通費、派遣の単価によるものといったものでございます。大変失礼をいたしました。

○委員長（山内昇一君） それでは質疑を続行します。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点か質問いたします。

まずは80ページ、80ページの敬老会開催委託料300万円ほど出ておりますけれども、去年より若干少なくなったかな。出席率、去年は26.5%で315万6,580円でした。27年度は308万5,300円と若干少なくなっています。この委託の方法ですけれども、まずもって観洋さんと委託契約しているでしょうが、実態人数が当日まで流動します。そうした場合の人数によって委託金額が変わってくるものと解しますけれども、そのとおりなのかどうかですね。実態とがそうなのかということと、ことしはどの程度出席率が、申し込みがあったのか、その点お伺いします。

それから、同じ80ページの13委託料から、相談支援事業業務委託料、これ昨年は871万6,000円ですけれども、昨年度って、去年、おととしですね、去年の決算、27年度が倍の1,699万9,000円という額が載っていますけれども、この倍に増えた要因は何であるのか。

それから、その下の14使用料及び賃借料、地域活動支援センター賃借料とあります。114万6,179円、決算額ですけれども、これは賃借料、土地の賃借料であるのか、建物であるのか。土地であるならば、下の工事請負費の地域活動支援センター解体工事費が伴わないのではないかなどと解釈するんですけども、その辺ですね。

それから、84ページ、84ページの7目の介護保険費の中で、384万円の流用をしております。この流用もとが節でいくと報償費、1の報償費になるのかなと思いますけれども、説明ですとケアマネの嘱託員報酬ということなんですけれども、地域包括のほうの流用元のほうですね、流用元のほうがこの384万円をこっちに入れたことによってしわ寄せが出てこないのかどうか、その辺お聞かせください。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） まずもって敬老会でございますが、昨年度、土壇場でキャンセル等がありまして、若干26年度に比較をいたしまして参加者が減っているといった状況でございました。今年度の申し込み状況につきましては、700名にはまだ届いておりません。前年度程度の申し込み状況となってございます。

敬老会の委託につきましては、委員さんおっしゃるとおり観洋さんのほうに委託契約をして

おるわけでございますが、料理につきましては事前に人数を報告してセッティングしていただいておりますので、欠席者が出了からといって割り引くものではございませんので、用意していただいた分についてはお支払いをしているといった状況です。それから、飲み物については、実際栓を抜いたものについてお支払いをするといったところで、ここにつきましては実績に応じてお支払いをしているといった状況でございます。

続いて、80ページの相談支援事業の委託料でございますが、この上段の地域活動支援センター、それから下段の移動支援、3つ合わせて現在洗心会のほうに委託をしてございます。増額の理由につきましては、職員体制1名増といった内容で協議がございまして、対象人数も今後ふえるだろうという見込みのもと、洗心会さんとの協議の中で1名増、まあよろしいのではないかといった形で27年度にその部分で費用がふえているといった状況でございます。

賃借料につきましては、プレハブの建物のリース料ということで、去年に比較して減っているというのは、去年、26年度は12カ月分、昨年については12月までの9カ月分ということで、1月以降はご承知のとおり、総合ケアセンターの2階のほうに引っ越ししてまいりましたので、建物は必要なくなりましたので解体工事をしたといった状況で、何の不都合もないかと思います。

それから、介護保険費の部分ですが、384万円流用したということです。地域包括で前2名の嘱託職員を抱えておりましたが、行う内容につきましては認定調査、介護保険の認定調査でございます。本来認定調査は包括支援センターが行うべき事業ではなく、町として行う事業ということから、介護保険費のほうに移したといった状況でございます。職員のしわ寄せというお話でございますが、認定調査につきましては、高齢者福祉係に担当の職員を1名配置し、ほか嘱託員2名、プラスもう1名、一部その手伝いということで、現在4名体制で行っておりますので、支障はないのかなというふうに感じております。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 敬老会については観洋さんということで、これは委託契約、随契で結んでいるんでしょうか。随契で結んでいます。はい。

それから、次の地域相談支援事業、洗心会のほうに委託しているということなんですかとも、1名洗心会さんのが人数、職員を1名ふやしたということです。そうすると、利用者はどの程度ふえているんですか、実人数、何名いるのか。実際通所している方ですね。登録している方は大分いらっしゃると思うんですけども、通所している人たちが何名いるのか。

それから、その解体、これはリースだったんですね、賃借料ということはリース、リースで借りているものですか。よくプレハブなんかリースにしても、設置から解体までそのリース料に含む場合もありますけれども、これはそうではなくて、設置から解体まで別枠でとつていたことになるんでしょうか。

それから、その1名の包括から介護保険費のほうに1名、ケアマネの分が移っている、先ほどの答弁でしたけれども、そうであれば最初からそのような予算措置できなかつたのか。途中からそういうふうに変更になったのかお聞かせください。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初に、敬老会の部分はよろしいでしょうか、随意契約ということで。

それから、地域活動支援センター等の実施状況でございますが、決算附表の54ページにその開設日数、延べ利用人数等を掲載してございまして、延べ利用人数では昨年より300人ほど増となっております。今までぎりぎりの中で洗心会さんのほうも運営をしていただいておりましたので、1名増の協議がありましたので、財政サイドとも検討しながら、よかろうということで予算措置をした状況でございます。

それから、地活センターのリースでございますが、テニスコート上にプレハブを借りておって、そこで活動をしてございました。先ほど申し上げましたように、昨年の12月までのリースの分で27年度の支払いをしておりますし、4月以降はケアセンターのほうで作業しておりますので、その辺に伴う解体をしたということでございますので、繰り返しの説明になりますが、ご理解をしていただきたいと思います。

それから、包括支援センターの流用につきましては、当然に27年4月時点で人事異動がございました。そのときの体制で今年度はこのようにしていこうといったことが人事関係課、それから保健福祉課で協議をされましたものですから、流用という形で処理をしたところでございます。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明でわかりましたけれども、この辺では障害者業務を委託やっているところが町内ではないもので、洗心会さんにお願いして、そしてまた1名の増という願い出があったということなので、その辺はこれからも障害者の福祉向上のために洗心会さんに努力していただきますように、ご指導またお願い申し上げまして、この件については終わりにしますけれども、もう1点ですね。

先ほどの災害救助費の中から、もう集約にして現在は48.8%だということをお伺いしましたけれども、いつの時点を目標に、集約がどこに、町として1カ所に集約するのか、あとは終わりというめどがいつの時点で目標値、年度、立てているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 仮設住宅につきましては、拠点団地として8つ指定をしてございます。今後の見込みなんでございますが、新聞等でもいろいろ報道のとおり、今後につきましては特定延長という形で認められた方のみが期間を延長して仮設に住まわれるという形になります。こうした状況の中、現在175世帯の201戸がその指定を受けましたので、それ以外の方につきましては、仮設にいる理由が認められなかつたということで、それまでに仮設住宅を出ていただことになります。町といたしましては、そういった国・県の指導のもとに、随時退去に向けた支援を確立して、ついの住みかで安定した生活ができるような支援を体制していくといった状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。私も3点ほど伺いたいと思います。

まず、ページ数なんんですけど、これ全般的にわたると思うので、決算ということなので、きのうに引き続き、ちょっと町長にとってはやや耳障りかもしれません、20億円近いこの決算の中で、印刷製本費、トータルで300万円近く決算になっているわけですけど、この発注先の選定はどのような形で行われているのか。町外、町内、あと多分あるかどうかわからないんですけど、通販、ネット等でも今印刷できるみたいなので、そこのところを伺います。まず1点。

あと、2点目なんですが、86ページ、入居者選考委員の募集ありますけど、今後、これからこの委員さんたちの役目というか、役割、どのようになるのか。あと、それに伴って、集約化に向けての取り組みをどのように考え、準備しているのか。先ほどの課長の答弁で、入居率平均で48%、志津川が約70%で、大分多いんですけど、中央団地等の家の建っている勢いを見ると、今後どんどんこれも減っていくと思うので、それら集約化に向けての現在どのような取り組みをしているのか伺いたいと思います。

あと、附表の56ページ、介護予防事業とありますけど、例年同じような事業が報告というかなっておりますけど、今後新たな取り組みを考えているのか。例えば、スポーツ的な取り組みというか、グラウンド・ゴルフ等は結構高齢の方たち鼻息を荒くしてと申しますか、一生懸命取り組んでいるので、そういったような形で、何らかの形で夢中になってもらって、病

院からなるべく遠ざけるという、そういう取り組みを今後考えていくのかどうか、いくの
かどうか、伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 印刷物の発注のご質問でございますけれども、できるだけ町内で発
注できるものは町内でというのを旨にして、一応それぞれの印刷物に応じて発注は行っている
んですけど、町内の事業者においても、指名参加登録をしている事業者と、していない事
業者がありますので、なかなか入札行為には付すことが難しい状況下にあるので、その印刷
物の発注時期に合わせて、見積もり合わせ等を行って、落札された事業者と契約をして発注
しているといった状況下にあると思います。

それと、あと特殊な印刷物、例えば選挙の際の投票用紙等がある場合、これは直営でやる選
挙でございますけれども、その際は町内事業者ではなくて、隣の市の印刷屋さんとかに発注
いたしまして、セキュリティ等、その機密性の保持を保っているといった場合も見受けられ
ます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 集約化の流れでございますが、今年度、まずもって波伝谷につ
きましてはもう解体終わっております。それから、入谷小学校、馬場、圭の浜1期、細浦、
平磯1期の5カ所につきましては、これから、今月に準備着手ということで、10月から解体
が始まる予定となってございます。その後、12月、1月ぐらいをめどに8つの地区で解体に
向けた形で今進めているところでございます。先ほども申し上げましたが、特定延長の数も
決まりましたので、現在各仮設、こういったちょっと見づらいでしょうか、各仮設に色づけ
をしまして、これで管理状況簡単に確認できるようにしております、これを見ながら今後
どの地区がどれぐらいの戸数になっていくかといったことを考え合わせまして、集約または
集約によらず自然消滅といいますか、最後の方がお出になった段階では仮設を解体するとい
った形になる場合もありますので、その辺もう一回見極めまして、集約化の計画の見直しを
進めていきたいと思っております。

介護予防事業につきましては、先ほど委員さんからありましたとおり、グラウンド・ゴルフ、
それから今余り、競技人口は少なくなったんですけど、ゲートボール等、老人のスポーツと
言われるものもございますので、そういったスポーツ系のものを取り入れるといったことも
大変重要だと思いますので、そういった事業も現在関係各課で行っている事業に抱き合わせ
をして行うなど、いろいろな工夫をしながら取り入れていきたいというふうに考えておりま

す。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点目の地域でお金を回すということなんんですけど、実は今回、この民生費の中でイベントに関するあれでいつもより製本費が多かったんですけど、そこでイベント関係で結構ほかの課もそうなんんですけど、仙台あたりの業者に委託していることが多々あるようなので、そういう場合の印刷製本というのはどうなのか。そのイベントを委託した事業が決定するのかそこをお聞きしたかったです。それで、現在、先ほど総務課長答弁あったように、ある程度一定の指定業者というか、ルールあってのことなんでしょうけど、現在印刷製本にかかわらず、資材というかいろんなものを調達する上で、地元資本のお店で回すという観点から、発注をどういった形で重視しているのか。先ほど言ったように、ネット等での購入等はちなみにあるのかどうか伺いたいと思います。

あと、仮設の集約なんですけど、先ほどの答弁で大体わかりました。そこで、今後集約する上で、利用している方たちの告知というか、区長さん通してななのか、どういった形で住んでいる皆さんを十分認識というか、わかっていて住んでいるんでしょうけど、そういうふた告知みたいなのはスムーズというか、いざとなって出ていかないという、出ていかないというか、移らないという方がいないような感じで取り組んでいるのか伺いたいと思います。

あと、介護予防事業につきましては、ゲートボール等、いろいろ別の課との連携でしていくということなんんですけど、ちなみに、運動ではないんですが、私最近おもしろいというか、ほかの自治体でユニークな取り組みをしている事例を発見しまして、もしこの場で何ですけど、本当は少し詳しく紹介しようと思って新聞の切り抜きを今朝用意してたんですけど、ちょっと犬の餌の手間にばたばた出てきまして、持ってこなかつたので、簡単にどういった取り組みかと申しますと、ここ南三陸町でもかかわりというか、現在でもそうなんんですけど、その介護のタイトルが「蚕で介護」という、そういうタイトルでした。簡単に説明すると、各鉢植えの桑を家庭に用意して、あと何かそれなりの数の蚕を家庭というか、養護施設もいいんですけど、そういうところで飼育をしてもらうという、そういう取り組みみたいでしたので、特にこの地域においては、私もこれから課長がちょっと興味を示すようでしたら詳しく調べたいと思うんですけど、そういうユニークな取り組み等は今後していく考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） ネットの購入というお話をすけれども、結果、物品の調達に係る内

容だと思うんですが、当然通常の備品も含めて町内の事業者が十分に扱える内容でございま
すので、当然町内での経済還元という観点からすれば、そういう形で発注すべきなんだろ
うなというふうにまずもって思っております。

ただ、今、今野委員のお話ですと、ネットの購入ということは、結局特定のサイトでの購入
になりますので、そうすると競争性の確保からしていかがなものかなというふうに思います
し、現時点でもネットで購入した実績はございませんので、今後もそのような形で取りはか
らっていくというふうに思っております。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 集約化の考え方でございますけれども、町として強制的に出て
くださいということはとても言えませんので、入居なさっている方々の諸事情に応じまして、
ご理解をいただきながら進めていくといったことでございますので、その辺は入居なされて
いる方と常に情報を共有しながら、よりよい支援ができればと思いながら進めているところ
でございますので、その辺はご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

介護予防につきましては、いろいろな先進事例もございまして、我々もそういった事例研究
しながら、この地区に合ったサービスが取り入れられないかなといったことで、検討を重ね
ているところでございます。今、今野委員さんがおっしゃったような事業でも、ここで実現
可能なものであれば、検討する価値はあるのだとおもいますので、どんな事業でありま
すか内容が全然わかりませんので、また議場だけでなくうちのほうまで足を運んでいただ
ければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最後、地域で回すということなんんですけど、先ほど課長の答弁で、ネット等は
利用していないということで、私も安ければいいという、そういうことですと、地域で循環
しないことになりますので、なるべく今後も地元資本のお店でお金が回るような資材その他
の購入を心がけていっていただきたいと思います。

あと、集約化に関してはわかりました。今後大変というか、志津川地区がふえてくるのであ
れだと思うので、十分そこのところは相互で理解して、スムーズにいくようにしていってい
ただきたいと思います。

あと、介護予防に関しては、ちょっと課長の当たりというか、感触がよかつたので、今後私
もさらに研究して、何らかの形で議場かわらず、直接課に行っても、様子伺いしながら介
護のほうに関しても少し頑張ってみたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに質疑はございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 私は、小さいしね、副町長がちょうど通すと真ん中なもんだからね、委員長が見えにくいのかなと思って、さっきから手挙げてた。（「済みませんでした」の声あり）そういうことですね。

47ページの、これは附表。附表の47ページ。民生費、社会福祉費の予算額が14億3,453万何がし、決算が13億4,344万何がし、その差額が1億にも近いね、9,000万円を超えた金額になっております。先ほど正直に、全般的に、特にこれから伺いしようと思っております保育士の関係なんですけれども、それらに入りますけれどもね、まずこの、これだけの当初予算と決算との差額ができた原因ですね。これは、当初計画した全ての仕事ができて、このような結果になったのか、その辺を説明していただきたい。予算は皆さんお分かりでしょうけれども、これ赤字になってだめなんです。だからたってね、あるんですよ、その幅が。もうちょっとその幅が、予算に対する決算との幅ね、幾らぐらいが適度とか、適當というか、決まっているんですから、持っているのは、それも含めて説明をしていただきたい。

それから、前者もいろいろ伺っておるようですがれども、決算書の92ページ、7節関連もするわけですけれども、臨時保育士賃金が、これに関連するということになるんでしょう。私がお伺いしたいのは、臨時保育士の賃金が一体幾らになっているんだろうなと。できれば本職と比較して、どの程度の差額があるのか、何時間働いて。今、国でも、東京都でもこれを高くする人がとるようですから、町長にもこの点については答弁お願いしたいけれどもね、やはり保育所が、私も今でも知っている範囲ではね、安いんですよ。私どもが民生常任委員会、保育園その他の調査をしたんですけども、そのでいろいろ報告書にも書いてあったかと思いますが、先ほどの説明にあるように、ぎりぎりなんだと、保育士がね。それが私はやはり賃金の問題が大きいと思いますよ。この辺について町長も今後どのように考えているのか。国でも安倍首相ね、どんどん上げると言っているんですから、それらも、そのうちに国のほうから通達がきて、賃金を上げなさいということになるんでしょう。それはそれとして、そうしていただけば、あるんです。私はそのようなふうに増額をすべきだと。そして待機児童もゼロです、立派なものです。ただ、出生率が低いからこの町は、宮城県でも低いほうです。いろいろと語れば切りがなくなってくる。まずもって腹の中から語らないと、大変なことになるんですから、それはやめますけれども、それら待機児童がいないというのは、これはよいことです。そうだからといって、ぎりぎりの線でやる必要がないと思いますよ。やはり余裕を持って子供たちを、元気な子供たちを、優秀な子供たちを育成していただきたい

いと、そういうふうな観点から質問しているわけですがね、どうかそれについて、大きく2点ありますが、説明を願います。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 1点目、決算附表47ページの予算額、決算額の比較の部分で、ここを比較いたしますと9,000万円ほどの不用減になるといった、不用減というか執行残があるといった内容についてお答えをしたいと思います。

冒頭で執行率を申し上げましたが、75ページ、76ページ、決算書のほうでございます。（「計画どおりにやったのかというのを聞いているの」の声あり）ここで、ごらんのとおり1項の社会福祉費におきまして、繰越明許5,957万円がございます。それで不用額が3,151万円といった状況でございます。この一番大きな要因は、最初の説明でも申し上げましたとおり、80ページをごらんになっていただきたいと思います。障害者福祉費の部分で不用額1,559万円が発生しております。これにつきましては、最初に申し上げましたとおり、扶助費の支払いで、月当たりの支払金額が2,700万円ほどになるといったことを申し上げました。年度末の予算割れ等を考え合わせますと、1,500万円ほどの不用というのは決して多くない金額と、事務的にはそのように見ておりますので、その辺のところはひとつご理解を重ねてお願いを申し上げたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 子育ての関係でございますので、私のほうからちょっと答弁をさせていただきますが、新年度の当初予算におきましても、町として子育て支援ということに力を入れましょうということで、保育料のほぼ半減とか、そういったさまざまな取り組みをしてございます。今ご指摘ありましたように、保育士の問題等々につきましても、当然町としてしっかりと対応したいというふうにおもっておりますが、残念ながらことしの保育士につきましては、どなたも1次試験合格にならなかつたということもございますので、これは残念でありますが、いずれそういった観点におきましては、今後とも力を入れていきたいというふうに考えてございます。

なお、臨時の保育士の賃金等については、総務課長のほうから答弁させます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 現在、臨時保育士の賃金については、時間給でお支払していますので、1時間当たり950円でございますので、1日7.75時間でございますので、おおむね1カ月20日間勤務したとすると、大体14万7,250円ぐらいが1カ月の賃金、給料相当という形になり

ます。ただ、この設定金額につきましては、あくまで臨時職員ということもあって、その臨時職員の給与の上限を取扱要綱で決めてございまして、いわゆる一般職の初任の職員の保育士相当といたしますと、大体1級13号の給料月額になるんですけれども、その金額が大体15万4,000円ぐらいだということで、この金額を上回るような状況には設定できないということございます。したがいまして、十四万七千何がしという給料月額でございますから、おおむね設定した内容で調整されているということでございますので、これ以上の給料を支払つてしまふと、正職員とのバランスが崩れてしまうということですので、その辺はひとつご理解いただきたいなというふうに思います。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 いろいろ課長は勉強していますからね、立派に説明したようですが、私はいろんな中身がどうであれ、やはり課長ももう少し早目に、決算前に処理すべき問題だったのではないかなど、そういうふうに、早くすべきだったというようなことも話したのかなと思ったもんですからね。ただ、ついでですから、とにかく余すことは当たり前なんです、予算はね。マイナスにすることはできませんから。まあ、課長だの皆さん篤とおわかりでしょうが、大体幾らぐらい、何%ぐらいの不用額を、当初計画したとおりの仕事を全て立派に果たして、そして余剰金、不用額ですかね、幾らぐらいを残すとか、それはある程度参考書なんかで勉強しているんでしょう。どういうふうに、パーセントで示すことはできませんか。そういうふうに思いますので、説明の段階で了解できなかつたもんだから、伺いをしているわけです。

それから、保育士の関係ですけれども、賃金の関係は20日間ということで、時間950円、この賃金についてはぎりぎりで、それでは保育士さんがぎりぎりなんだということは賃金の問題ではないということなのかな。賃金が高ければ何十年も働いてもこれですから。30年も働いてもね、これでしよう、臨時賃金。まあ入ったばかりの、入ったばかりのって失礼だけどね、新人職員よりも高いのはだめなんですか、それ。だめなの。それでも、できれば余裕を持って保育士さんをあてるべきだろうと思いますが、いかがですか。それらについてもう一度答弁いただきたい。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 予算の執行がどれぐらいが適正かということでございますが、私、かなり昔、30年以上前に財政係であった当時の記憶では、決算剰余金は3から5%程度が適正であろうといった数字だったと記憶をしてございます。裏返せば予算の執行率は93か

ら95%執行できれば、それは適正な状況なんだろうというふうに思って、現在も業務を行っているわけでございます。今回民生費におきましては、そういった範囲内であろうかと思いますし、予算に計上した内容についてはすべからく執行できたのかなと思っております。結果としてこのような剰余金は、不用額が出ておりますが、未執行であったとか、この業務を行わないでしまったといったことはなかったのだろうというふうに決算を評価しているところでございます。

○委員長（山内昇一君）　総務課長。

○総務課長（三浦清隆君）　保育士の賃金体系につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりなので、これはご理解いただきなければいけないかと思いますけれども、保育現場において、そのマンパワーが常態的に不足しているという状況下も認識もしてございます。先ほどちょっとご説明申し上げましたが、残念ながら今年度は採用試験で合格者がいなかつたということでおざいますので、今後また同様の状態が劇的に改善されるという状況下にはないと思われますので、再度その募集も含めて検討もさせていただきたいなというふうにも思いますし、その部分でどうしても足りない部分については、やむなく臨時雇用で、臨時保育士の採用で当面はカバーしていくかなければならないという現実論もござりますので、あわせてご理解いただければと思います。

○委員長（山内昇一君）　阿部　建委員。

○阿部　建委員　課長にはそれなりの初歩的な、私たちからしてみれば質問だったかなと思いますよ。そのとおりだと、そういうふうに思います。まあそういうことで皆さん一生懸命予算に当たり、決算に当たっているんでしょう。

総務課長が話したように、できればやはり余裕を持って保育士さんは当てはめるべきだと思います。終わりります。

○委員長（山内昇一君）　ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君）　ご異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。どうもご苦労さまでした。

午後0時02分 延会